

令和4年度事業計画

コミュニティ活動は、新型コロナウイルスの影響により、各種イベントの中止や延期が余儀なくされ、また活動する際も感染拡大防止策を徹底して行うなど、細心の注意を払っている状況となっています。このような中でも、高齢化や人口減少などに伴う地域の課題は多様化・複雑化が進み、行政では難しいよりきめの細かい地域での対応が必要になってくるものと考えられ、コミュニティ活動の重要性はますます高くなっています。

令和3年3月、第2次「コミュニティ活動の在り方検討委員会」提言書が市長に提出され、その提言内容を踏まえ、コミュニティと市が協働に関する理解を深めて、協働の考え方やその進め方について共有するための具体的な取組事項をまとめた、「コミュニティ活動推進行動計画」を令和3年12月に策定いたしました。

行動計画では、取組の視点として、「組織・活動の活性化・透明化」、「協働体制の強化」、「全世代の居場所づくり」の3つの柱が掲げられ、全35項目の取組に着手することとしています。目指す姿である「コミュニティ活動を中心とした支え合いのまち ひたち」の実現に向け、庁内関係課所長会議とコミュニティ推進協議会が一体となって取り組んでまいります。

今後もコロナ禍の終息への見通しが立たない中ではありますが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、新しい生活様式を踏まえながら、「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」というコミュニティ推進協議会の理念を改めて市民の皆さんと共有し、誰もが「このまちに住んでよかった」、「住み続けたい」と実感できるまちにするために、全住民を対象として地域の実情に応じた様々な事業に取り組む必要があります。

特に、重点取組に位置付けた取組については、市と緊密に連携しながら、コミュニティ全体で推進します。

◎重点取組

1 コミュニティ活動推進行動計画への取組

市とともに策定した「コミュニティ活動推進行動計画」の具体的な推進事項に対して積極的に取組み、市民協働をさらに推進します。

(1) 推進会議を設置して進める事業（8項目）

- ア コミュニティ持続のための新たな人材の発掘
- イ コミュニティで取り組んでいる活動の再点検
- ウ コミュニティ憲章の策定
- エ 会計処理方法等の統一及び財政強化策の検討
- オ (仮称)まちづくりコーディネーターの配置とソーシャルデザインセンター設置の検討、NPO・ボランティア団体等との連携の強化
- カ コミュニティ活動等に関する広報の充実、コミュニティ活動事例集の作成
- キ 地域のつながり向上の取組
- ク 有償ボランティアの検討

(2) 事務局が進め方を示し、単会で実施する事業（5項目）

- ア コミュニティプランの改訂

- イ コミュニティマップの改訂
- ウ 脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動の充実
- エ コミュニティ活動参加者のスキルアップ等支援
- オ ICTを活用した高齢者のつながりの創出

2 共同事業等の実施

コミュニティ単会間の情報交換や意見交換を行い、共同事業を実施するとともに、市や各種団体等と連携・協力して、地域の様々な課題の解決に向けて取り組みます。

◎主な取組等

- ・ 総会・役員会・会長会議（5、7、9、11、1、3月）
- ・ 新任会長研修会の実施（5月）
- ・ 日立市政に対する要望書の提出（10月）
- ・ 会長研修会の実施（11月）
- ・ 各種団体・委員会等との連携（県自治会連合会等）
- ・ コミュニティのつどいの開催（2月）
- ・ コミュニティ情報紙「こみこみ49、50号」の発行（9、3月）
- ・ ホームページの充実（最新情報へ随時更新）
- ・ FMひたちを活用したコミュニティ情報の発信（毎週月曜日）
- ・ スポGOMI（ごみゼロ）（5月）、スポKUSA（草ゼロ）（9月）の開催
- ・ 日立的魅力再発見ウォークの実施（9月～11月）
- ・ 広報活動支援事業

以 上